

# 入札公告

本事業は、入札等を電子調達システムにより行う対象事業である。  
次のとおり一般競争に付します。

令和 8年 3月30日

分任支出負担行為担当官  
宮崎森林管理署 都城支署長 白濱正明

## 1 競争に付する事項

物件番号	1 号 物 件
(1) 委託調査の名称	宮崎森林管理署都城支署 収穫調査業務委託「国造・分造皆伐」
(2) 委託調査数量	主伐 54.70 ha
(3) 委託調査の内訳	別紙、「収穫調査業務委託箇所の概要」による
(4) 成果納入場所	宮崎森林管理署 都城支署
(5) 契約日時	令和 8年 5月 7日 (木) まで
(6) 納入期限	令和 9年 2月10日 (水)

  

物件番号	2 号 物 件
(1) 委託調査の名称	宮崎森林管理署都城支署 収穫調査業務委託「分収育林」
(2) 委託調査数量	主伐 15.82 ha
(3) 委託調査の内訳	別紙、「収穫調査業務委託箇所の概要」による
(4) 成果納入場所	宮崎森林管理署 都城支署
(5) 契約日時	令和 8年 5月 7日 (木) まで
(6) 納入期限	令和 8年 9月30日 (水)

  

物件番号	3 号 物 件
(1) 委託調査の名称	宮崎森林管理署都城支署 収穫調査業務委託「誘導伐」
(2) 委託調査数量	主伐 20.21 ha
(3) 委託調査の内訳	別紙、「収穫調査業務委託箇所の概要」による
(4) 成果納入場所	宮崎森林管理署 都城支署
(5) 契約日時	令和 8年 5月 7日 (木) まで
(6) 納入期限	令和 9年 1月20日 (水)

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第6条の5第1項の規定に基づき指定された者であること。

- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条に該当しない者であること。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 入札時において令和7・8・9年度全省庁統一資格の「役務の提供等（調査・研究）」を有していること。  
なお、入札時において「役務の提供等（調査・研究）」を有しない者が行った入札は、競争に参加する資格を有しない者が行った入札として「無効」とする。

### 3 入札方法

- (1) 入札書には物件番号を明瞭に記載すること。
- (2) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 本件は電子調達システムにより入札を行う。電子調達システムによりがたい場合は、令和8年4月10日（金）午後5時までに別紙「電子入札案件の紙入札方式での参加について」を持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により、宮崎森林管理署都城支署 総務グループに提出し、認められた場合に限り紙入札を行うことができる。  
電子調達システムのホームページ（<https://www.geps.go.jp/>）

### 4 競争参加資格の確認等

- (1) 競争参加資格の確認  
本入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争入札に参加する資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、証明書・資料等（全省庁統一資格【役務の提供等】のうち「調査・研究」の競争参加資格を有する者であること。）を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等の提出期限及び提出場所等
  - ① 電子調達システムにより参加する場合  
令和8年3月31日から令和8年4月10日午後5時までに電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。
  - ② 紙入札方式により参加する場合  
令和8年4月10日午後5時までに持参、郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。  
（提出いただいた書類については返却いたしません。）  
提出場所：下記5（1）に同じ。

### 5 契約条項を示す場所、収穫調査委託約款、収穫調査委託仕様書を交付又は閲覧する場所及び日時

- (1) 場 所  
〒885-0035 宮崎県都城市立野町3655-1  
宮崎森林管理署都城支署  
電話 0986-23-4566

- (2) 日 時  
令和8年3月30日（月）から令和8年4月20日（月）まで
- (3) 収穫調査業務委託箇所位置図等の閲覧  
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）  
第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く。）

## 6 入札、開札の場所及び日時

- (1) 場 所 宮崎森林管理署都城支署 入札室（2階）  
〒885-0035 宮崎県都城市立野町3655-1  
宮崎森林管理署都城支署  
電話 0986-23-4566

- (2) 日 時

### 1号物件（国造・分造皆伐）

- ①電子調達システムにより参加する場合  
令和8年4月14日（火）9時00分から受付開始、令和8年4月20日（月）  
9時50分を締め切りとし、電子調達システムにより入札書を提出すること。  
10時00分開札。
- ②紙入札方式により参加する場合  
令和8年4月20日（月）9時50分を締め切りとし、入札書を持参、郵送（書  
留郵便に限る。）により宮崎森林管理署都城支署入札室において行う。  
10時00分開札。  
（郵送の場合は令和8年4月17日（金）17時までに必着。）  
（提出いただいた書類については返却いたしません。）

### 2号物件（分収育林）

- ①電子調達システムにより参加する場合  
令和8年4月14日（火）9時00分から受付開始、令和8年4月20日（月）  
10時50分を締め切りとし、電子調達システムにより入札書を提出すること。  
11時00分開札。
- ②紙入札方式により参加する場合  
令和8年4月20日（月）10時50分を締め切りとし、入札書を持参、郵送（書  
留郵便に限る。）により宮崎森林管理署都城支署入札室において行う。  
11時00分開札。  
（郵送の場合は令和8年4月17日（金）17時までに必着。）  
（提出いただいた書類については返却いたしません。）

### 3号物件（誘導伐）

- ①電子調達システムにより参加する場合  
令和8年4月14日（火）9時00分から受付開始、令和8年4月20日（月）  
13時20分を締め切りとし、電子調達システムにより入札書を提出すること。  
13時30分開札。
- ②紙入札方式により参加する場合  
令和8年4月20日（月）13時20分を締め切りとし、入札書を持参、郵送（書  
留郵便に限る。）により宮崎森林管理署都城支署入札室において行う。  
13時30分開札。  
（郵送の場合は令和8年4月17日（金）17時までに必着。）  
（提出いただいた書類については返却いたしません。）

(3) 紙入札方式による入札の執行に当たっては、委任状がある場合は委任状を持参すること。

開札の結果が不落となり、再度入札を行うこととなった場合、郵送による入札者はこの入札に再度入札できないことをあらかじめ了解の上入札を行うこと。

#### 7 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 8 入札保証金及び契約保証金

免除する。

#### 9 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

#### 10 契約に当っては契約書を作成するものとする。

#### 11 国有林野情報管理システムの入力等について

受託者は契約後に「国有林野情報管理システム利用申請書」を提出し、国有林野情報管理システムを使用できる環境を整えることができる者とする。

また、調査報告書作成に係る作業場所及び作業に当たり必要となる設備、備品及び消耗品等については受託者の責任において用意することとする。

#### 12 令和8年度当初予算が成立し、予算執行手続きが整ったことを条件とする事業であり、入札日までに予算執行が整わなかった場合は、本事業の入札の執行を中止する場合がある。

また、本入札に係る落札決定及び契約解除は、令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

#### 13 その他本公告に記載のない事項については入札説明書による。

以上、公告する。

本公告に係る工事（又は業務、事業等）請負（又は委託）契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

詳しくは、九州森林管理局のホームページ

([http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku\\_yakkan/index.html](http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku_yakkan/index.html))をご覧ください。

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

#### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する網紀保持を目的として、農林水産省発注者網紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなど網紀保持対策を実施しています。詳しくは当ホームページ「発注者網紀保持について」

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>)をご覧ください。